

大阪湾フェニックス処分場での焼却灰等の埋立処分の検討に  
当たっての事前配慮事項について（中間とりまとめ案）

1 フェニックス処分場の構造について把握する必要がある。

- ① 遮水性護岸に囲まれた海面処分場であること
- ② 廃棄物の受入は、受入基準（重金属、有機汚濁）を設定して検査確認の上、埋立処分していること
- ③ 埋立によりあふれる海水（余水）は、通常の排水処理施設（処理方法：主に金属の除去に用いられる凝集沈殿、有機物の分解に用いられる接触ばっき、固形物の除去に用いられるろ過）で処理を行い、放流されること
- ④ 埋立容量、面積、水深、海面からの護岸高さ等の諸元

2 フェニックス処分場の埋立進捗状況についての把握する必要がある。

- ① 埋立量（年間埋立量、累積埋立量）
- ② 残容量
- ③ 陸地化した面積（将来とも陸上の部分、将来沈下により水面下となる部分）、水面の面積

3 フェニックス処分場への受入量の想定する必要がある。

- ① 関西圏域で可燃物・混合廃棄物を受け入れた場合の種類別フェニックス処分場搬入量を算定
  - ・ 市町村の受入可能量から焼却灰（主灰、飛灰）を算定する方法
  - ・ 大阪湾広域臨海環境整備センターと協議の上、センターの計画量等から試算する方法
- ② 被災地から直接埋立可能な混合廃棄物選別残渣等が直接フェニックス処分場へ搬入される量を試算
  - ・ 被災地のニーズや大阪湾広域臨海環境整備センターとの協議の上、試算

4 上記1～3、放射性セシウムが水に溶けやすいこと及び跡地利用（港湾関連用地としての民間への売却等）を踏まえ、処分方法を検討する必要がある。

- ① 焼却灰（特に、飛灰）については、放射性セシウムが水に溶けやすいため、陸上埋立処分場でも、なるべく水と接触しないよう措置を行っていることを考えれば、海面処分場では、慎重な対応が必要
- ② 飛灰に比べ水に溶出しにくい廃棄物もある
- ③ 受け入れる廃棄物の種類ごとの処分方法の検討（想定される放射性セシウム濃度も考慮すること）
  - ・ 埋立場所・・・陸地化した区画（将来の沈下を考慮して細区分）、水面の区画  
将来の土地利用計画
  - ・ 埋立方法・・・土壌層の上に埋立、遮水性を考慮した覆土、  
通常のサンドイッチ工法、海中投入
  - ・ 搬入方法・・・通常の運搬船による運搬、専用運搬船による運搬